

むろらん



# 市政だより

昭和51年

11月

15日

No. 400



—第26回市民文化祭 菊花展から—

室蘭市民憲章

きまりを守り、教養を高め、文化のかおり  
あふれるまちをつくります。

市政だよりは早目にお読み下さい。

# 超過課税に「理解と協力」を

\*\*\*\*\*

このたび、市では学校建設などの事業に充てるため、法人市民税と固定資産税の超過課税をするための市税条例改正案を九月定例会議に提案しました。  
市議会では、慎重な審議を行うため現在あ

らゆる角度から継続して検討を行っております。  
この超過課税のあらまは、次のようになっておりますので趣旨をご理解いただき特段のご協力をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## 超過課税とは

地方税法で定められた標準的な税負担（標準税率）を超えて負担をいただくことをいいます。

## 超過課税を

### お願いする理由

最近の本市の財政事情は、四十八年の石油危機以後の全国的な産業界の不況のため、税収の伸びなやみに加え生活水準の向上と市民要望の多様化などによって、行政需要はますます増大し、財政運営は極めて苦しい状況に直面しております。

市では、このような現状を打開するため行財政全般にわたって、

検討を加え事務事業の見直し、業務の改善、諸経費の節減あるいは抑制などに努めております。一方、このような状況にありましても、本市将来の発展と市民福祉の充実に努めるため、教育、福祉施設の充実や、道路、清掃、住宅、下水道など生活環境の整備は、一日もゆるがせにできないことと考え、これまで積極的に実施してまいりましたが、又今後におきましても最重点施策として取り組んでまいりたいと考えております。とりわけ、この中でも老朽危険校舎の改築など学校の整備はもつとも急を要し重要な事業と考えられます。

本市の場合、木造校舎の改築については、いままでも積極的に実施してまいりましたが、しかし、これまでのような進め方では、国からの補助金や起債（借金）などを充てても整備には今後十五年以上もかかり、教育環境が悪化し、明日の世代を担う子弟の教育に重大な影響を及ぼすことが懸念

## 超過課税の期間は

超過課税の期間は、昭和五十二年年度から昭和五十六年度までの五年間です。

## 税率は

税率は  
1、法人市民税（法人税割）は、  
現行百分の十二・一から百分の十四・五となり約十九・八パーセントが増えます。  
2、固定資産税は、現行百分の一・四から百分の一・六となり約十四・三パーセントが増えます

## 超過課税による

### 負担増加は

## 法人市民税

法人市民税（法人税割）が超過課税によって法人の平均的な負担増は次のようになります。

区分	平均課税標準 (法人税額)	負担税額		増額 (B-A)
		現行税率 $\frac{12.1}{100}$ (A)	超過税率 $\frac{14.5}{100}$ (B)	
資本金1億以下	1,501,000円	181,620円	217,640円	36,020円
本店支店平均	1,667,000	201,700	241,710	40,010
資本金1億を超え	1,531,000	185,250	221,990	36,740
本店支店平均	15,509,000	1,876,580	2,248,800	372,220
資本金1億を超え	9,358,000	1,132,310	1,356,910	224,600
本店支店平均	9,463,000	1,145,020	1,372,130	227,110
全法人平均	2,940,000	355,740	426,300	70,560

納税には  
便利な口座振替を  
ご利用下さい

明るいまちづくりに役立つ  
タバコのけむり  
タバコは市内で買ひましよう

●昭和51年度

固定資産税(法人・個人別)の負担状況

区 分		負担割合
法 人	資本金等が1億円未満の法人	15.8%
	資本金等が1億円以上の法人	70.2%
	計	86.0%
個 人		14.0%
合 計		100.0%

区 分	所有面積	負 担 税 額		
		現行	超過課税後	増加額
土地	住宅用地60坪	円 5,110	円 5,840	円 730
	家屋	木造専用住宅29坪(建築後12年経過)	9,010	10,300
計(年税額)		14,120	16,140	2,020

※前ページの表は、昭和五十年年度の法人税割の決算額を基に、一人の負担額を表わしたものです。

**固定資産税**

固定資産税が超過課税によって負担増(一年間)になる税額を平均的な土地と家屋の所有面積から算出しますと次のようになります

→1カ月約 168円

※この表は昭和52年度の見込額です



学校建設事業に



生活関連道路整備に



中小企業振興策に

**学校の整備計画**

・老朽危険校舎の改築六校  
・新設校一校  
・増築三校

の合せて十校の整備と生活関連道路整備などに使います。

また、中小企業振興策としては現在、中小企業経営者からの要望意見などを「アンケート」によりまして、取りまとめ中であり、それが、市融資制度の充実など、その財源として、中小企業対策の促進を図ります。

**超過課税の増収額は**

- 1、学校建設事業
  - 2、生活関連道路整備
  - 3、中小企業振興策
- などに使います。

学校建設は、昭和五十二年分から五十六年度まで実施し、その内容は

2. 木造危険校舎の完全解消

区 分	現 在	超過課税終了後
小 学 校	75.5%	0
中 学 校	64.3%	0
計	71.5%	0

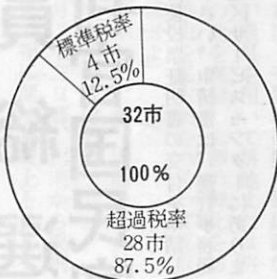
・超過課税終了時には危険校舎は1校もなくなります。

1. 学校数と木造校舎の改築

区 分	現 在			超過課税終了後		
	非木造	木造	計	非木造	木造	計
小学校	14	6	20	19	2	21
中学校	8	3	11	10	1	11
計	22	9	31	29	3	32

学校の整備計画は次のとおりとなっております。

法人市民税(法人税割)



固定資産税



3. 校舎不燃化の促進(面積)

区 分	現 在			超過課税終了後		
	非木造	木造	計	非木造	木造	計
小 学 校	75.2%	24.8%	100%	95.7%	4.3%	100%
中 学 校	74.7%	25.3%	100%	93.8%	6.2%	100%
計	75.0%	25.0%	100%	95.0%	5.0%	100%

・超過課税終了時には、非木造の校舎が95%とそほとんどを占めます。

昭和五十一年度道内市における税率の採用状況は次のとおりです。

**年末調整説明会**

11月24日、25日

昭和五十一年分の年末調整及び給与支払報告書等の記載方法についての説明会を、次のとおり行いますので、事務担当者的ご出席をお願いいたします。

なお、くわしくは室蘭税務署法人源泉部門(☎四一五一)、又は市役所市民税課(☎二一〇一)内線三二六、三二八)へ問合せ下さい。

▼説明会日程表

月 日	時 間	場 所	参集徴収義務者	所在法人
11月24日(水)	10:00	室蘭産業会館(磯村講堂)	蘭西所在の本店法人徴収義務者。	絵鞆町から
	13:30		蘭西所在の官公庁、支店法人、組合個人、その他の徴収義務者。	御崎町まで
11月25日(木)	10:00	中島地区サ-ビスセンター	蘭東所在の本店法人徴収義務者。	仲 町から
	13:30		蘭東所在の官公庁、支店法人、組合個人、その他の徴収義務者。	石川町まで

# 12月5日

## 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

十二月五日に、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が行われます。

この選挙は、今後の日本の進むべき方向を決定するきわめて重要な意義を有しています。

有権者全員、各政党の政策や候補者の識見を十分に見きわめ、年末を迎えたい時期ですが、こぞって投票に参加し、貴重な一票を大切に行使しましょう。

### 投票できる方は…

今年九月の定時登録で選挙人名簿に登録された方と、次の方が選挙時登録で名簿に登録され投票できます。

一、昭和五十一年八月十四日まで  
に室蘭市に転入届を出した方。

二、昭和三十一年十二月六日まで  
に生まれた方。

市内転居は…

昭和五十一年十月九日まで  
に市内異動の手続きをされた方は  
新住所の名簿に登録されますが、  
十月十日以後に異動の手続きを  
された方は、旧住所の投票所  
で登録することになりますので、  
ご注意ください。

### 入場券・投票用紙

#### 入場券

今回から、入場券を郵送いたします。十一月二十五日頃までに到着しない時は、お問合せ下さい。もし間違つてなくした時は、投票所へ行って係員に申し出て下さい。再発行いたします。

#### 投票用紙

衆議選―白地に黒刷り

### 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官 国民審査

●投票日 12月5日

●投票時間

午前7時～午後6時

### 最高級―白地に赤刷り

投票用紙は、今回から開披したままお渡ししますので、折って投票箱に入れて下さい。

### 不在者投票

投票日の当日、やむを得ない用務で出張したり、旅行する方、又は出座予定の方は、不在者投票ができます。

不在者投票は、十二月四日午後五時まで市選挙事務局(市役所二階)でできますので、印鑑を持っておいで下さい。

なお、八月十五日以降に室蘭市に転入の手続きをされた方は、室蘭市で投票することはできません。このような方は、前住所の不在者投票ができますので、早めに前住所地の選挙事務局に請求して下さい。用紙は、市選挙事務局、各地区サービスセンターの窓口にあります。

### 郵便による不在者投票

身体に重度の障害があるため、投票所に行つて投票することが困難な方は、自宅において投票することができます。

郵便による不在者投票を必要とされる方は、身障者手帳等を添え

て郵便投票証明書の交付を申請して下さい。申請書は、選挙事務局各地区サービスセンターにあります。

### 代理投票

自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所でそのことを申し出ると、代筆いたします。

### 無効投票

投票用紙に、候補者を二名以上書いた、氏名のほかのことを書くこと「無効投票」になりますので、候補者一名の氏名を書いて下さい。

最高裁判所裁判官の国民審査は、やめさせたい裁判官の氏名の上のわくの中に「×印」をつけて投票しますので、○印をつけたり、よけいなことを書くこと無効投票になります。

### 立会演説会

11月28日 文化センター

衆議院議員総選挙の立会演説会が、十一月二十八日(日)午後六時から文化センターで行われます。

候補者の人物、経歴、政見などを知るためのよい機会ですので、多数ご参集下さい。

### 投票区、投票所の変更

一、前回まで、本室蘭小学校で投票していた白鳥合一丁目、二丁目の方は、本室蘭中学校で投票することになりました。

二、文化センターを投票所に使用していましたが、今回は、室蘭市役所を投票所にします。

投票所へ出かける時には、入場券でもう一度投票所を確かめて下さい。

### 開票

開票は、十二月六日(月)午前八時から市体育館で行われます。

各投票所とも、「土足入場」ができますが、すべり止めのないものは、はいてこられる方は、スリッパを持参して下さい。

### 問合せは…

市選挙管理委員会事務局(市役所二階、☎〇二二二一)へ

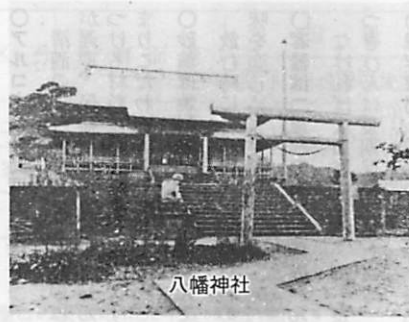


# クジラとノサマバッタのお話

市史コーナー

No. 29

今回は鯨とノサマバッタの話を収集した史料のなかからご紹介しましょう



八幡神社

## 鯨の話題

八幡宮

室蘭八幡宮は、またの名を「鯨八幡」と呼ばれる。明治七年、新室蘭に鎮守サマが必要だと崎守神社を遷すことになり、工事を始め、市民から資金を募ったが不足。その春、外浜に一頭の寄鯨が漂着したのを開拓使に願出て払い下げをうけ、鯨を売った代金を工事費に振り向けたところから鯨八幡と呼

ばるようになった。

明治七年一月二十六日付開拓使室蘭出張所主任から松本十郎大判官にあて室蘭郡民への払い下げ願いの「寄鯨之儀二付、奉伺候書付」に次ぎのことが書かれている。  
一月二十四日暮イル・モイ（直鯨浜か）に寄鯨のあるのを札幌通寄留漁業渡世小林常吉（四一）が発見、開拓使出張所へ届出。丸

## 命がけの鯨とり

港内で発見

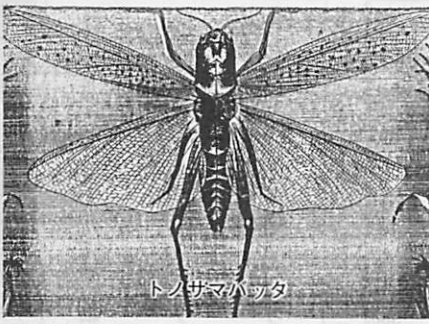
生きた鯨をとるのは命がけ！開拓出張所細川碧から松本大判官にあて出された同七年六月十七日付の鯨舟漂流願末書によると  
六月十三日午後一時ごろ室蘭港内で鯨を発見、長崎県下から募集配置されていた漁夫のうち井上虎五郎（二一）をはじめ二十代の屈強の若者八人とアヘイタラ、バシエシテ、ヤツテらの十一人が三隻の漁船で鯨を追って、一里ほどの沖で発見、モリを突き立てた。が夜九時ごろにシケはじめ烈風激浪に生命が危険に迫られたのでモリを切り捨てて帰港した。が、二隻は暗夜と濃霧のため長万部まで流されて救われた。

命がけで闘った鯨は、うまく長万部に寄鯨となったので入札のうえ二百三十三円十七錢五厘で落札、開拓使の許しをえて漂流時の経費を支払った残りを十一人に分配したうえ各三分の一を官に納め、三分ノ二を手にすることができた。

山能一副戸長、喜多見友助伍長の「御見分書」が提出されており、それを要約すると

「目の下文六尋、幅四尋もある鯨で左の腹背の辺りから尾にかけて全体の四分の一と両えらとも臍に食いちぎられている」払い下げをうけた鯨を売った代価がどうやら鯨八幡の造営費に化けたようだ。

話は簡易だが、こうなるまでのお役所間の書面のやりとりが驚くばかり多くて目を見張る。



トノサマバッタ

## バッタの襲来

二年連続の被害

札幌市の「バッタ塚」を文化史蹟に指定するという新聞報道があった。

明治十三年、四年連続トノサマバッタの襲来でできたバッタ塚だがこの時の蝗害は十勝に始まり各地に続発したものが、室蘭市内の



又手網での捕鯨

被害状況が本輪西町添田欽一さん所蔵の開拓使札幌勸業係による「北海道蝗害報告書」（十五年）でその全貌がわかった。  
バッタの知識がなかった時代で駆除法の指示もあまり効果がなかったようだ。

十三年十一月十二日、大書記官調所広文のお達には  
「室蘭・千舞籠は杷耨鋤鎌などの農具を用いて耕地または路傍の地を攪撥し虫卵の孵化を妨げ稚虫を昆虫網をつくって採取撲滅せよ」と指示した。が、実際の状況は

という、輪西村では  
八月二十三日暮、白老から幌別へ飛來の報に蘭法華坂上とチリベ

ッ、警別村界の山頂と室蘭村（崎守）坂上の三カ所に防ぎよ線を張り、茅草を刈り集め火を放って煙を起し、あるいは砲発を頼りに行なったが防ぐことはできず、とくにトウモロコシ、粟の被害がひどい。夜は点火したが効果なく、ついに買上げることとした。

戸長渋谷秀雄の報告（七月十四日）には  
五人で木綿袋で捕えたが虫に大小あり、草根に潜伏するため十回やって四合だけ捕獲。  
ライナラシ原野で二十人で幅一尺一ニ尺、長さ四一五間、野草を刈り除いて木綿袋を張り、蝗群（バッタの群）を追入れられてもみな草根に潜伏したのは枯れ柴で打ち殺せり。

とある。被害場所は市内全域で八十三反歩余の被害、二年間で延百万人を動員、捕獲したバッタは四十石となっていた。  
入夫賃は一日最低八錢から最高七十錢、買上げは一升三錢から十五錢。バッタの撲滅に費した額は六千二百三十三円三十二錢當時として巨額にのぼっている。



アタリカ模製の駆除器



果実酒

○ぶどう(山ぶどうを含む) 穀類は禁止

ほかはどんなものを使ってもよく、ミックスすることも可能です。材料は新鮮で、若くて、酸味の強いものほどコクがあります。

○アルコール分35度の焼酎を

清酒のように度数の低いものは、熟成が遅く、保存性もよくありません。量はつける材料の2〜3倍が目安ですが、あまりこだわらる必要はありません。

○砂糖は焼酎の半量以下に抑えて

飲む時に各自加えた方が材料の本当の味を楽しめます。

○容器は二重栓の果実酒用のびんが最適

なければ広口びんやカメでも良い。色つきびんは長期保存に適します。

○保存は15〜20℃の涼しいところで

○熟成度は好みで

材料を早く引き上げた方が良いもの：いちご(一カ月くらい)、バナナ(一カ月くらい)、みかん(二カ月くらい)、いちじく(三カ月くらい)  
出さなくても良いもの：梅、さくらんぼ、パイナップル、すもも、カリン

国民生活センター発行

「べんりしの豆知識」より

室蘭市消費生活モニターによる価格動向調査

(10月15日現在調べ)

品名	価格(単位 円)				品名	価格(単位 円)					
	月区分	最高	最低	平均		月区分	最高	最低	平均		
生鮮食品	ほけ 100g	9月	40	19	27	食肉	豚バラ並 100g	9月	160	120	135
	さば 100g	10月	29	13	20		10月	160	110	129	
	そうはちがれい 100g	9月	20	11	16		鶏骨付もも肉 100g	9月	125	70	91
	キャベツ 100g	10月	—	—	—		10月	130	70	92	
	玉ねぎ 100g	9月	34	17	27		羊ラム並 100g	9月	100	70	92
食料品	砂糖 1kg	10月	49	14	28	灯油 1ℓ (配達料込)	9月	43	36	39	
	しょう油 1.8ℓ	9月	5	1	3	10月	43	37	40		
	みそ 2kg	9月	26	10	17	18ℓ ( " )	9月	780	670	746	
	天ぷら油 1,650g	10月	18	10	13	10月	780	670	747		
	サラダ油 1,650g	9月	330	228	281	200ℓ ( " )	9月	8,400	6,900	7,810	
食料品	小麦粉 1kg	10月	330	240	279	プロパンガス 10kg又は4.69mℓ	10月	8,400	6,900	7,821	
	豆絹ごし 1パック	9月	400	315	352	ちり紙 京花紙 白龍 1,200枚	9月	1,850	1,600	1,810	
	牛雪印 180ccパック入	10月	400	315	352	トイレットペーパー 故紙65m 4ロール	10月	1,850	1,600	1,814	
	ハム 混合プレス	9月	480	328	380	洗濯用合成洗剤 花王(新アップ) ライオン(ブルーダイヤ25) 1.00kg	9月	600	280	415	
	鶏中玉 1ケース	10月	480	338	389	台所用洗剤 花王「ファミリー」 800ml	10月	600	328	417	
	即席ラーメン みそ味 100g入	9月	720	460	586	理髪 大人総合調髪	9月	190	110	155	
	マヨネーズ 500g	10月	720	480	579	パーマ(セット含) コールド・パーマの並	10月	195	120	155	
		9月	760	550	634	クリーニング 白ワイシャツ、店頭渡	9月	690	530	579	
		10月	750	515	625	ワイシャツ シングル混紡、80番手	10月	690	520	586	
		9月	340	285	314	鉛筆 三菱HB、9800 1ダース	9月	300	250	279	
	10月	350	285	316	ノット B5、罫線、30枚	10月	298	250	279		
	9月	180	123	155							
	10月	180	123	158							
	9月	190	70	134							
	10月	190	99	138							
	9月	70	50	64							
	10月	70	45	64							
	9月	65	37	51							
	10月	65	35	52							
	9月	180	70	122							
	10月	180	70	121							
	9月	280	190	225							
	10月	260	195	222							
	9月	65	35	48							
	10月	60	38	48							
	9月	350	280	326							
	10月	360	288	326							





休日・夜間の医療機関の利用

医師会テレフォンサービス

45局四三二九番を利用下さい

みなさんや、家族の方で、休日や、夜間に急に発病して医療機関にかかることがあると思いますが、このような急病患者のために、医師会では、急患診察医制度を設けさらには、室蘭・登別急病センターを設置運営しております。

日中から、身体の具合が悪いのに我慢して昼間で済む方まで、この急患診察医や急病センターに夜押しかけられますと、本当に急を要する患者さんに手が廻りかねることがおきます。

急患診察医制度と急病センターは、一般の医療機関が診療を終わった後で、急に発病した患者さんを診るための施設ですので、この点お間違いないようご利用下さい。

また、各地区の急患診察医については、毎日報道機関を通じてお知らせしておりますが、都合により、急に変更となる場合もありますので、医師会テレフォンサービス☎四三二九でご確認の上、ご利用下さい。

なお、急病救急の患者搬送には、消防の救急車が利用されますが、年々救急車の出動件数は、増加の傾向にあります。救急車利用患者の中には、かなりの数の軽症患者が含まれておりますが、救急活動



救急車は正しく  
利用しましょう。

料理講座受講生募集

青少年ホーム

▽日時 十二月一日(水)から、毎週水曜日十八時三十分

▽定員 二十五人

▽費用 一回五百円程度

▽受付 十一月十八日(木)から

直接 青少年ホーム(東町一

二十一二十七)で受けけます

(定員になり次第しめきります)

街頭献血にご協力下さい。

▼11月23日(火) 10時~15時  
▼ぎんやデパート前



対象 生後3カ月から1才未満の乳児  
定員 50名  
料金 670円  
申込方法 往復ハガキに住所・保護者名・乳児名・生年月日を記入のうえ室蘭保健所(幸町9-11)へ申込み下さい。なお、当日は母子手帳を持参して下さい。

〈レントゲン撮影〉 無料 (12月分)  
1、2日 輪西ホームストア  
3日 白鳥台地区  
7日 市役所保健室  
8日 祝津地区  
9日 母恋地区  
10日 衛生課輪西分室  
以上時間 10:00~11:30  
13:00~16:00

1)1期接種者 2才~3才  
2)2期接種者 4才未満  
4才過ぎた者は2種混合  
。破傷風有料1回 140円  
1カ月間隔で2回接種  
翌年追加接種  
。インフルエンザ(2回接種)対象...満3才以上  
※15才未満及び70才以上の方は無料。  
15才~69才までの方は有料(1回 430円)  
2週間間隔で2回接種  
〈3才児健診〉保健所主催  
12月7日 中島地区  
時間 9:30~11:30  
13:00~14:30  
対象 昭和48年9、10、11月生まれで中島本町から高砂、水元町に居住する幼児  
※室蘭保健所より個人通知いたします。  
〈先天性股関節脱臼検診〉保健所主催  
12月10日 室蘭保健所  
時間 10:00~11:30  
13:00~15:00

の問題、乳幼児に関する養育上の問題、家族計画その他について気軽にご相談下さい。  
〈離乳食講習会〉 無料  
1月10日 衛生課輪西分室  
対象 昭和51年9月、10月生まれの赤ちゃんをおもちのお母さん。  
時間 13:00~15:00  
定員 30名  
※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。  
〈定時予防接種〉  
12月実施分  
9日 白鳥台地区  
時間 13:00~13:45  
1、8、15日 中島地区  
2、16日 衛生課輪西分室  
3、17日 本輪西地区  
7、14日 市役所保健室  
以上時間 13:00~14:45  
◎種目  
。3種混合 無料

〈乳幼児相談〉 無料  
12月2日 市役所保健室  
10日 衛生課輪西分室  
以上時間 9:40~11:00  
13:00~15:00  
12月3日 白鳥台地区  
時間 13:00~14:00  
12月20日 中島地区  
22日 本輪西地区  
以上時間 13:00~14:30  
〈6カ月児検診〉 無料  
12月14日 労働会館  
15日 本輪西地区  
16日 中島地区  
17日 衛生課輪西分室  
時間 12時30分~14時  
対象 昭和51年6月生まれ  
の赤ちゃん。  
※対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。  
〈一般健康相談〉 無料  
12月13日 衛生課輪西分室  
時間 10:30~11:30  
13:00~15:00  
※日常生活における健康上

今月は、国民健康保険料五期の納期です